

こしがや“菜コー！”レシピコンテスト 2018 開催要領

平成30年6月19日環境経済部長決裁

1. 目的

越谷市の農産物を使用したレシピの考案をとおり、市民の方々に越谷産農産物の魅力を再発見していただき、地場農産物への関心を高める。また、応募レシピを公開し、越谷産農産物の使用方法をPRすることで地産地消を推進する。

2. 主催・協力

(1) 主催

越谷市

(2) 協力団体

J A越谷市、越谷市農業団体連合会、J A越谷市女性部

3. 開催日程

(1) 募集期間

平成30年7月17日（火）から9月28日（金）

(2) 1次審査（書類審査）

平成30年10月

(3) 2次審査（試食審査）

平成30年11月18日（日）

4. 応募資格

下記のいずれかの要件を満たす者。ただし、飲食事業者等を除く。

(1) 越谷市在住・在勤・在学の個人

(2) 越谷市内で活動する団体

5. 応募内容

(1) テーマは「こしがや野菜が主役！美味しくて、体に優しいレシピ」とする

(2) 別に定める「越谷の農産物」を主食材とするもの

6. 応募条件

(1) 1時間程度で調理が可能なもの

(2) 一般的な家庭にある調理器具・材料でつくれるもの

7. 1次審査（書類審査）

下記の基準により書類審査を行い、上位10点が2次審査（試食審査）へ進むものとする。

(1) 越谷産農産物の魅力を活かしているか

(2) テーマに合ったレシピか

(3) 再現しやすいレシピか

- (4) 美味しそうなレシピか
- (5) 見た目は良いか
- (6) 独創性はあるか

8. 2次審査（試食審査）

試食審査を行い、下記の基準により採点するものとする。

- (1) 越谷産農産物の魅力を活かしているか
- (2) 美味しいか
- (3) 見た目は良いか
- (4) 越谷産農産物のPRにつながるか
- (5) 越谷産農産物の消費拡大につながるか

9. 表彰及び副賞

(1) 表彰

- ・最優秀賞：2次審査の最高位の1作品を最優秀賞とする。
- ・優秀賞：2次審査の次点の1作品を優秀賞とする。
- ・入賞：上記を含む、1次審査を通過したものを入賞とする。
最優秀賞及び優秀賞は「こしがや産業フェスタ」において表彰を行う。

(2) 副賞

最優秀賞及び優秀賞には賞状と賞品を、入賞には賞品を贈呈する。

10. 応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、募集期間内（平成30年7月17日から9月28日※必着）に農業振興課へ郵送、持参または写真データを添付のうえメールで提出するものとする。

11. 周知方法

- ・事業PRポスター、事業PRチラシ
- ・広報こしがや
- ・越谷市ホームページ
- ・地区センターだより
- ・その他主催者、協力団体の管理する媒体

12. 応募レシピの公開

応募レシピ及び考案者名（非公開を希望する場合は愛称）を越谷市ホームページ等で公開する。

また、受賞レシピを掲載する冊子を作成・発行する。

13. 飲食関連事業者との連携

越谷産農産物を使用した料理を広く発信するために、飲食関連事業者は当該レシピを基にした料理を店舗等で提供できるものとする。

1 4. 外部提供

応募されたレシピ及び考案者名については、(1)に定める目的のために必要があると認められる場合、(2)に挙げる団体へ情報を提供できるものとする。

(1) 目的

- ・本事業の運営のため
- ・応募レシピのPRのため
- ・その他、農業振興を図るため

(2) 提供先

- ・協力団体
- ・報道機関
- ・飲食関連事業者
- ・その他、農業振興を支援する機関

1 5. 個人情報の取り扱い

提供された個人情報は、法律に従い適正に管理し、入賞者への通知、応募者への問い合わせ、その他、本コンテストの運営上必要な場合に利用するものとする。